

2026年度

事業計画書



公益社団法人 日本キャンプ協会

2026 年度
公益社団法人日本キャンプ協会
事業計画

2026 年度 公益社団法人日本キャンプ協会 基本方針	1
キャンプの活動を発展させ、広めていく事業(公益目的事業 1)	2
よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業(公益目的事業 2)	8
キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業(公益目的事業 3)	1 1
法人事務	1 2

2026 年度
公益社団法人日本キャンプ協会
基本方針

公益法人である日本キャンプ協会は 2026 年に設立 60 周年を迎えます。協会の未来像を構築するために設立 50 周年を機に立ち上げた、中期事業計画であるビジョン推進事業に基づき、この約 10 年間は、日本協会や都道府県協会の組織改革を積極的に展開しました。コロナ禍の影響を受けつつも、IT を活用した講習会の開発、異業種とのコラボレーション、基金や助成金の導入、コンプライアンス（法令遵守）やカバナンス（統治管理）の整備など、これまでには見られなかったイノベーション（新たな価値の創造）が進展し、活動に定着しつつあります。その一方で、キャンプラインストラクターの新規養成数が初めて 1,000 名を割り、高齢化による協会活動の停滞や次世代への体制継承の遅れなど、様々な課題を残す結果となりました。資格制度や会員制度の見直し、会費の改定の検討を含め、収支相償を維持するために、収入をどう確保するのか、支出をどう抑えるのか、抜本的な協会運営の見直しが必要な時期と言えます。節目の年である 2026 年度は、こうした現実と向き合い、優先して取り組む課題を絞り、具体的な改善策を計画して実行し、あらためて日本キャンプ協会の未来像を構築する再スタートの年と位置づけます。キャンプの普及と振興を理念とする公益法人として、今の時代に本当に必要とされるキャンプ協会の働きとは何かを探究し、2026 年度事業計画の基本方針と重点施策を提案します。

（１）基本方針

- ①ビジョン 2025 の評価を上半期に行い、各公益目的事業の課題を反映させた次期ビジョン 2030 を下半期に策定し、2027 年度をスタートの年とします。
- ②今後の協会の礎となる設立 60 周年記念事業を実施します。
- ③持続可能な協会運営を目指し、日本協会の運営体制の整備と改革を図ります。
- ④「新資格制度の案について」に基づき、新たな指導者養成制度の改定に着手します。
- ⑤こども性暴力防止法の制定に伴い、倫理ガイドラインの啓発を継続します。

（２）重点課題と施策

- ①指導者養成の強化（CI、D2 新規会員の獲得、現会員のスキルアップ、資格制度の改定）
- ②組織体制の再構築（県協会世代連携と継承、日本協会事務局の整備、役員体制の見直し）
- ③協会運営の改革（会員制度と諸費用の改定、事業収支の見直し、事業の再構築と開発）



キャンプの活動を発展させ、広めていく事業（公益目的事業1）

キャンプの活動を発展させ、広めていく事業では、キャンプがもつ様々なチカラを世の中に発信し、キャンプの素晴らしさを体験できる機会を提供します。朝霧野外活動センター・都道府県キャンプ協会・課程認定団体との連携、関係団体や企業等と共同し、引き続き、中期事業計画の実現のために、キャンプの可能性を社会に伝える事業を展開します。

1. 設立 60 周年記念事業

設立 60 周年を記念して、都道府県協会・関係団体と協力し、「記念式典・懇談交流会」、「朝霧高原キャンプの森」、「キャンプ白書 2026」発行等の記念事業を実施する。

（1）設立 60 周年記念式典

設立 60 周年を祝うために、記念式典、記念講演、懇談交流会等を行う。

日 程：2026 年 9 月 21 日（月祝）～23 日（水祝）

会 場：静岡県立朝霧野外活動センター（静岡県富士宮市）

（2）朝霧高原キャンプの森

キャンプの楽しさとスキルを 1 日で体験できる『朝霧高原キャンプの森』を開催する。

日 程：2026 年 9 月 22 日（火祝）

会 場：静岡県立朝霧野外活動センター（静岡県富士宮市）

対 象：地域住民（ファミリー）

（3）キャンプ白書 2026

日本国内のキャンプに関連する最新情報を集めた『キャンプ白書 2026』を発行する。

発行日：2027 年 3 月末

発行数：1,000 部

2. キャンプに関連する情報の発信及び相談業務

会報誌『CAMPING』の発行、Web サイト、SNS、メールマガジン等を活用し、キャンプ情報の発信と収集に努める。特に、キャンプインフォメーションセンターでは、キャンプに関心のある市民、他団体、行政、企業、マスコミ等からの相談に対応し、キャンプ文化の醸成のための支援を行う。

（1）会報誌『CAMPING』の発行

キャンプの教育的・社会的意義の考察、キャンプに関する最新情報、キャンプ指導者養成講習会、キャンプのイベント情報等を掲載した会報誌『CAMPING』を年 4 回季刊発行する。2026 年度は協会設立 60 周年を記念し、これまでの歩みや今後の展望を特集として取り上げ、会員をはじめ野外教育関係者やキャンプに関心のある人々に広く発信する。発行形態は紙媒体の郵送に加え、Web サイトの会員ページでデジタル版（PDF）の掲載を継続し、閲覧機会の拡大を図る。また、会報誌の公益性を高めるために、スポーツ振興くじの助成金交付申請の手続きを行う。

・独立行政法人日本スポーツ振興センターに助成金交付を申請（2025 年 1 月に申請済み）

NO.	216	217	218	219
発行日	4 月 15 日	7 月 15 日	10 月 15 日	1 月 15 日

発行部数：約 10,000 部／回

(2) Web サイト及び公式 Facebook ページの運用

Web サイトと SNS の活用を進め、国内外の野外教育やキャンプに関する新着情報やトピックスを幅広く発信する。Web サイトの会員ページに、都道府県キャンプ協会の会報誌を掲載する。また、設立 60 周年を目途に Web サイトの更新を検討する。

Web サイト：<https://www.camping.or.jp> Facebook ページ：<https://www.facebook.com/ncaj.sns>

(3) メールマガジンの配信

会員やアウトドアに関心ある一般の方を対象に発行するメールマガジン「CAMPING News」は、引き続き優良な情報を届けられるよう随時改善の検討を行う。

発行回数：毎月 1 回発信

購読者数：毎月約 2,300 人（2025 年平均）

(4) キャンプインフォメーションセンター

キャンプの公益法人としての専門性を活かし、キャンプインフォメーションセンターに届くキャンプに関する様々な相談に対応し、日本社会におけるキャンプ文化の醸成に貢献する。

3. 静岡県立朝霧野外活動センターの運営(野外活動実践の場の提供)

静岡県立朝霧野外活動センター（以下「センター」という。）は、日本キャンプ協会、静岡県キャンプ協会、静岡県キャンプカウンセラー協会、子どもの体験活動サポートセンターの野外教育関係 4 団体が協働し、日本キャンプ協会グループとして 2007 年度（平成 19 年度）からの指定管理を行っている。センターは県教育委員会社会教育課が所管する施設で、今年度は指定管理業務を開始して第 5 期目の 2 年目、期間全体では 20 年の節目を迎える。「霊峰富士と自然豊かな朝霧高原の下で、野外活動や共同生活をとおして、青少年の健全育成を図る。また、生涯学習を支援する施設としての役割を果たす」という基本方針のもと、これまでの経験と実績を活かし、野外教育の拠点施設として、静岡県内外の社会教育団体及び学校団体等が実施する多様な活動を支援する。さらに、日本キャンプ協会の野外教育実践の場として、キャンプ並びに自然体験活動の普及と振興に努める。なお、各取り組みにおいて、ビジョン 2025 の取り組みとしての成果についても、指定管理者としての事業評価と合わせ、検証する。そして、今年度は、日本キャンプ協会が設立から 60 周年を迎えるので、その記念事業を朝霧野外活動センターで開催し、全国から多くの会員が集い、交流する機会を設ける。併せて、全国のキャンプ指導者と静岡県民が出会い、交流する場も設定する。組織キャンプの魅力を多くの人々に伝えることをとおし、キャンプを推進する人を育て、新しいキャンプの創造に取り組む機会としたい。

(1) 自然体験活動事業等の実施

静岡県に提案した指定管理期間(5 年)の事業計画に沿って、様々な人々に向けた自然体験活動の機会を提供する。2026 年度は、主に以下の 2 点について取り組む。

- 1) 日本キャンプ協会設立60周年記念事業の一環として、「朝霧高原キャンプの森」を開催する。
朝霧高原で全国のキャンプ指導者と静岡県民が出会う場を作り、組織キャンプをはじめ、多様なキャンプの魅力を多くの人々に伝え、キャンプのさらなる振興を図る機会とする。
- 2) 静岡県においては、近年、余暇活動としてのキャンプは定着してきている一方、学校を含み、野外教育を実践する場では、組織キャンプを運営・指導できる人材が不足している。そこで、これまでも実施してきた野外教育・自然生活体験に関する指導者養成事業を、さらに充実させるべく取り組んでいく。特に、野外活動プログラム実習については、県教育委員会と連携を図りながら、多くの教職員が参加できるような場にするとともに、2027年度からキャンプインストラクター養成講習会としても実施することを目指し、条件を整備する。

青少年自然体験事業（静岡県委託事業）

事業名	日程	対象	備考
朝霧高原サマーキャンプ ～つながろう 富士山～	7月5日 ----- 8月7日～15日	小学校5年～ 中学校3年生	事前研修 ----- 本研修

野外教育指導者養成事業（静岡県委託事業）

事業名	日程	対象	備考
野外活動プログラム実習	10月10日～12日	教職員	
キャンプカウンセラー養成講習会	6月20日～21日 ----- 7月11日～12日 ----- 8月7日～15日 ----- 10月17日～18日	専門学校生 短大生 大学生	全4回参加が必須 8月8日～16日は 朝霧高原サマーキャンプと並行開催
野外教育指導者養成講習会	2027年2月12日～14日	野外教育に興味のある人 青少年団体の指導者 教育関係者	

県民自然体験事業（自主事業）

事業名	日程	対象	備考
ちょっといい春感じませんか	4月25日～26日	家族・小グループ	
朝霧マウンテンオリエンテーリング	9月5日～6日	競技者及び愛好者	
はじめてのナビゲーションスポーツ	9月5日～6日	家族・小グループ	
朝霧高原キャンプの森	9月22日	家族・小グループ	
ステキな秋をあなたに	10月3日～4日	家族・小グループ	
オリエンテーリング in 朝霧	11月28日～29日	家族・小グループ	
スケートキャンプ	11月13日～14日 ----- 12月11日～12日 ----- 2027年1月8日～9日 ----- 2027年1月15日～16日	家族・小グループ	

	2027 年 2 月 5 日～6 日 2027 年 3 月 5 日～6 日		
春の星空探訪	2027 年 3 月 12 日～13 日	家族・小グループ	

施設開放事業（自主事業）

事業名	日程	対象	備考
プラネタリウム一般開放	原則毎月第 3 日曜日 春休み・冬休み期間	家族・小グループ	①13:00～14:15 ②15:00～16:15
スケート一般開放	11 月～3 月の原則日曜日 春休み・冬休み期間	家族・小グループ	①10:00～12:00 ②13:00～15:00 ③15:30～17:30
スケートフェスティバル in あさぎり	11 月 3 日 2027 年 3 月 7 日	家族・小グループ	
朝霧カーニバル	11 月 8 日	どなたでも	静岡県「体験の風 をおこそう」事業
あさぎりっ子スケートクラブ	11 月～3 月の 平日（週 2 程度）	センター周辺の小 学校（5 校）と中学 校（2 校）に通う児 童生徒及び家族	15:30～17:00

社会問題に対応した事業（自主事業）

事業名	日程	対象	備考
朝霧高原ホッとキャンプ	2027 年 2 月 6 日～7 日 2027 年 3 月 13 日～14 日	不登校児童・生徒 引きこもりがちな青年	

（2）受け入れ事業の支援（アクションプラン①）

今年度は、500 団体 52,000 人を受け入れの目標とする。利用する団体の規模縮小が進んでいるので、より多くの団体を受け入れることにより、利用者数の維持・拡大を図る。これらセンターを利用する社会教育団体及び学校団体に対して、実地踏査や事前の利用打ち合わせも含めて、それぞれの団体の利用目的や団体の状況に応じたきめ細かい支援をする。各活動の運営方法、計画の立て方、実地踏査の行い方、安全管理と危機管理の方法及び実際のプログラム運営の支援等、研修の実施にあたって必要となる事柄について、利用団体指導者研修会で理解を深める。また、個別にも対応し、利用団体の実施する研修活動が、より効果的なものとなるようにサポートする。特に教員に対して組織キャンプの魅力を体験的に理解できる研修会（野外活動プログラム実習）を実施し、利用団体（学校）が実施する研修が、より安全で充実した活動になるよう努める。

（3）プログラム開発（アクションプラン②）

昨年度に引き続き、1泊2日で利用する学校団体が利用しやすい野外活動プログラムの一層の充実を図る。センターの敷地内の自然を活用した自然観察（野鳥観察）プログラムと、世界遺産富士山及びその構成資産を紹介するプログラムを新規に作成する。また、ニュースポーツなど、元々ある野外活動を新鮮なアクティビティと捉えて取り入れる学校が増える傾向にあるので、それら既存のプログラムを、より明確な目的で実施できるよう、パッケージプログラムとして紹介できる方法を考える。

(4) 地域との協働（アクションプラン③）

- 1) これまでに、隣接する富士丘地区をはじめ、近隣地域と深めてきた信頼関係のもと、近隣区民が進めている朝霧高原地域の振興等の取り組みに参画する。
- 2) 地域の住民や周辺施設の職員等を招いて地域懇談会を開催し、センターの運営状況を説明するとともに、センターの運営に関する意見や提言を募り、運営に生かす。
- 3) 静岡大学教育学部村越研究室と協働して、ナビゲーションスポーツを活用したリスクマネジメント研修をパッケージ化した教職員向けの研修会の開催を目指す。

4. 地域の関係団体との連携

青少年教育団体、社会教育団体、NPO 法人、教育機関、行政機関、民間企業等と連携し、青少年の育成及びキャンプの普及活動を展開する。また、ハーモニセンターの監事、中央青少年団体連絡協議会の世話人として運営に協力し、教育関連団体のネットワークを拡充する。

- ・ Web サイトによる各種情報の共有、発信、指導者の派遣（公益目的事業 1-1）
- ・ 課程認定団体による青少年の育成やキャンプ指導者の養成（公益目的事業 2-1）
- ・ 青少年教育に関するイベント、研修の開催（公益目的事業 3-1）

5. 青少年教育団体との連携

青少年教育団体であるボーイスカウト日本連盟、ガールスカウト日本連盟、日本 YMCA 同盟、東京 YWCA、日本キャンプ協会の 5 団体は、定期的に懇談会を行い、情報交換と事業連携を図りながら、キャンプや自然体験活動の普及と振興に努める。

6. 国際事業の取り組み（国内外の情報提供と国際的な人材育成）

日本キャンプ協会（NCAJ）が加盟する国際キャンプ連盟（ICF）、アメリカキャンプ協会（ACA）、アジアのキャンプ協会とのネットワークを活かし、国内外のキャンプ情報の提供と国際的な人材の育成を行う。

(1) 国内外のキャンプ情報提供

海外向けに NCAJ の動静や国内のキャンプ情報を ICF ニュースレターに提供する。会員や国内向けには、ICF からの情報や海外のキャンプ事情等を Web サイトや会報誌で紹介する。

(2) 国際的な人材育成

国際的な人材の育成については、一時的なものを終わらないように、長期的な視野に立ち、継続した育成計画が行えるように、協会体制の整備に着手する。

7. 都道府県キャンプ協会との事業連携 ～「ビジョン 2030」に向けた協議～

これまで推進してきた中期事業計画「ビジョン 2025」の成果と課題を見直し、全国の都道府県キャンプ協会と共有するとともに、次期中期計画「ビジョン 2030」に向けた協議と方針づくりを進める。これからの社会環境やキャンプを取り巻くニーズの変化を踏まえ、持続的な発展に向けた新たなアクションプランの構築を図る。

(1) ブロック別ビジョン推進事業（ブロック別キャンプミーティング）の支援（年1回）

「ビジョン中期事業計画」の推進のために、全国6つのブロックにおいて開催するブロック別ビジョン推進事業の支援を継続する。都道府県キャンプ協会のアクションプランの取り組みについては、広報やイベント等で定期的に紹介する。

(2) 都道府県キャンプ協会事務局担当者会 オンライン開催

日 程：2027年3月18日(木)

内 容：2027年度事業計画、予算、年間スケジュール、諸連絡等

(3) ブロック会議（年3回 7月・1月・3月） オンライン開催

新たに就任するブロック理事と協力して、ビジョン推進事業の支援、講習会開催の協力、各協会の課題共有等、ブロック内の連携を深めるために定期的に開催する。

8. 「キャンプ安全の日」全国一斉キャンペーンの実施

キャンプを楽しく有意義な活動にするためには、キャンプをする一人ひとりの安全意識を高めることが常に求められる。安全なキャンプを行うために、都道府県キャンプ協会、課程認定団体が協力して、全国一斉キャンペーンを展開する。

- ・キャンプ安全の日：2026年7月19日(日) ※7月第3日曜日
- ・キャンペーン期間：2026年7月1日(水)～8月31日(月)

9. 都道府県キャンプ協会に対するキャンプ用品・用具の配備

都道府県キャンプ協会の事業で使用するテントは、経年劣化により定期的な更新が必要となる。キャンプの普及事業が、継続して安定的に実施することを目的に、日本宝くじ協会の助成金を受けて、キャンプや講習会、イベント等で使用するキャンプ用品、用具の配備を各都道府県協会の要望の変化に対応しつつ行う。

- ・一般財団法人日本宝くじ協会に助成金交付を申請(2025年10月に申請済み)

10. キャンプ愛好者へのアプローチ（グッドキャンパーからキャンプ指導者へ）

キャンプの愛好者にグッドキャンパーの意義を伝えるグッドキャンパーキャンペーンは、キャンプをより安全に楽しみ、人を成長させるキャンプの魅力を伝え、よき愛好者（グッドキャンパー）からよき指導者（キャンプインストラクター）につながる新たな仕組みづくりを検討する。



よりよいキャンプを実現する指導者養成の事業（公益目的事業 2）

よりよいキャンプを実現するための指導者養成事業は、日本キャンプ協会の根幹をなす事業です。少子高齢化が進む社会において、未来を担うリーダーの養成はますます重要な意義を持つと言えます。これからも社会に求められるリーダーを育てる「人づくり」ために、キャンプ指導者養成事業の拡充を図り、中期事業計画の実現を目指し、キャンプの案内人の養成に努めます。

1. 公認指導者養成

（1） キャンプインストラクターの養成

初級資格であるキャンプインストラクターの養成は、都道府県キャンプ協会および課程認定団体と連携して実施し、1,400 人の養成数を目標とする。

- ・指導者資格の価値をアピールする案内を作成し、資格登録の増強につながる広報を展開する。
- ・文部科学省の後援を取得し、各協会が地元の教育委員会や大学等に行う広報を支援する。

（2） キャンプディレクター2 級の養成

中級資格であるキャンプディレクター2 級の養成は、都道府県キャンプ協会および課程認定団体と連携して実施し、80 人の養成数を目標とする。

- ・関係団体に対し推薦制度の活用を奨励する。
- ・全国で開催される講習会の支援計画を継続する。

（3） キャンプディレクター1 級の養成

上級資格であるキャンプディレクター1 級の養成は、コロナ禍以降実施していたオンライン講習を終了し、東日本（宮城県）と西日本（大阪府）の2 会場で集合講習を開催し、40 人の養成数を目標とする。

- ・講習会開催エリアのブロック協会と協力し、地域の D1 指導者の増強を目指す。

▽東日本会場

日 程：2026 年 11 月 21 日（土）～23 日（月祝）

会 場：宮城県松島自然の家（東松島市）

▽西日本会場

日 程：2026 年 12 月 11 日（金）～13 日（日）

会 場：大阪府立少年自然の家（貝塚市）

（4） キャンプディレクター1 級検定会

キャンプディレクター1 級の検定会は、キャンプディレクター1 級指導者に求められるマインドとスキルの検定を日本キャンプ協会が主催して実施する。

▽集合検定

日 程：2027 年 1 月 23 日（土）・24 日（日）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

日 程：2027 年 2 月 13 日（土）・14 日（日）

会 場：関西エリア

2. キャンプ指導者・団体の審査・認定・更新と目標数

(1) キャンプインストラクター新規資格申請者の審査・認定数	目標 1,400 人
(2) キャンプディレクター2級新規資格申請者の審査・認定数	目標 80 人
(3) キャンプディレクター1級新規資格申請者の審査・認定数	目標 40 人
(4) キャンプインストラクター指導者資格の更新数	目標 3,890 人
(5) キャンプディレクター指導者資格の更新数	目標 2,150 人
(6) 新規課程認定団体の審査・認定数	目標 10 団体

3. 指導者養成のためのテキスト発行

キャンプ指導者を養成するために、現行の『キャンプ指導者入門』、『キャンプディレクター必携』のテキストを発行する。テキストの改訂については、新資格制度の改定方針に基づき、2026 年度はカリキュラムの改訂を行い、新カリキュラムが確定次第、順次、新しいテキストの発行に着手する。

4. 課程認定団体指導者研修会

キャンプインストラクター養成講習会およびキャンプディレクター2級養成講習会を主催する課程認定団体を対象に、カリキュラムや講習のポイント等、効果的な講習についての研修会を開催する。

日 程：2026 年 4 月 18 日(土)

対 象：講師担当者

会 場：オンライン開催

5. 都道府県キャンプ協会指導者研修会

全国の都道府県キャンプ協会の指導者を対象に、今後の協会運営に参考となる情報共有し、各協会の運営の一助となる会議・研修会を行う。

日 程：2026 年 6 月 14 日(日)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

6. 課程認定団体の増強への取り組み

キャンプ指導を通じた人づくりである指導者資格の価値を伝える広報を展開し、従来の教育機関や関係団体に留まらず、広く様々な団体を対象にアプローチを行う。

7. 指導者養成制度の改定

現行の指導者養成制度は、2006 年に運用が始まり 4 月で 21 年目を迎えた。この期間、キャンプを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、制度改定の時期を迎えている。カリキュラム、対象者、養成方法、登録費用等、時代に相応しい制度にするために、2026 年度から改定作業に着手する。

8. 教育現場との新たな協働

子どもの体験活動の不足や体験格差は、様々な要因が絡み合い、深刻な社会問題として顕在化している。その対策の一環として、部活動の地域移行やラーケーションの導入等、新たな施策が全国各地で始まっている。キャンプの知見を活かし、教育現場との協働の可能性について継続して検討する。

9. 指導者資格を有する会員が活動する機会の提供

日本キャンプミーティングやキャンプ・カンファレンス、各種講習会や研修会等日本協会が主催する事業に、より多くの指導者会員が参画し、活躍する機会を提供する。また、子どもの体験格差など社会的課題の解消に向けた取り組みに、指導者会員が参画できるように、都道府県協会や団体会員と連携し、関係団体と協働する。

10. キャンプの安全に関する啓発活動

キャンプを安全に行うための啓発活動は、安全ハンドブック、小冊子、「キャンプ安全の日」全国一斉キャンペーン等、安全に関する最新情報を提供し、安全なキャンプ活動が行われるように支援を継続する。2026年12月に施行する「こども性暴力防止法」に対応するために、こども家庭庁と連携して、各協会や団体に協力を行う。



キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業(公益目的事業3)

キャンプの質の向上につながる研修及び調査研究の事業は、キャンプ事業の普及と振興にとって、これからも欠くことができない重要な事業です。国内外で行われているキャンプの実践や研究についての調査、情報の収集、整理を行い、実践者、研究者に関係資料の提供を行います。蓄積した情報は分かりやすく社会へ伝え、キャンプの社会的な意義がより高まる活動を展開します。キャンプに関心のある人が、出会い、互いに学び合い、実践できる場を支援し、キャンプ文化を育むための働きを継続します。

1. 第30回日本キャンプミーティングの開催

日本全国で活躍しているキャンプ関係者、アウトドア関係者が、日頃の実践や研究の成果を発表し、参加者同士が学び合い、ネットワークを構築することができる機会を提供する。

日 程：2026年11月7日(土)

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

2. 定期刊行物『キャンプの実践と研究』(PDF版)

2024年度に改訂した『キャンプの実践と研究』は、研究論文や実践報告だけでなく、研究ノート、実践紹介といった多様な原稿種別を追加し、これまでよりも幅広い内容の投稿が可能となり、学術的にも実践的にもより充実した刊行物へと刷新した。研究や実践内を共有する場の一つとして野外教育の発展に更に貢献するため、さらなる認知拡大と利用促進を図っていく。

第30巻 発行日：2027年3月31日

3. キャンプ・カンファレンスの開催

キャンプディレクター1級・2級指導者の学びと研鑽、交流の場として、これからのキャンプ活動に役立つ話題をテーマにした、キャンプ・カンファレンスを実施する。

日 程：2026年6月17日(水)、10月14日(水)、2027年1月20日(水)

会 場：オンライン開催



法人事務

令和 6 年度からの公益法人制度改革が本格運用し、新会計基準への移行準備期間であることを踏まえ、以下の 3 点を柱として組織を強化します。また、都道府県キャンプ協会との連携を維持し、意思疎通を諮ります。

1. 法人の透明性とガバナンスの強化

外部の専門性の導入：改正法における外部役員の設置義務に対応すべく、次期役員改選において外部理事 1 名以上および外部監事 1 名以上を招聘し、実効性のある監督体制を構築する。

意思決定プロセスの透明化：会議体の集約を継続しつつ、新制度に適合した役員選任プロセスや意思決定ルールの明文化を行う。

行政庁（内閣府）への対応：事業報告書や収支計算書の作成だけでなく、変更届出や立ち入り検査への備えを行う。

諸会議の開催

- (1) 定時社員総会：2026 年 6 月 13 日（土）
- (2) 理事会：2026 年 5 月 22 日（金） / 2027 年 3 月 12 日（金）
- (3) 臨時理事会：2026 年 6 月 13 日（土）
- (4) 執行理事会（年 8 回程度）
- (5) 委員会 / 実行委員会等（原則年 3 回）

名 称	目 的
60 周年記念事業実行委員会（公 1）	設立 60 周年記念事業の立案、運営
ビジョン推進委員会（公 1）	前中期計画の評価および次期 5 カ年計画の提言 都道府県キャンプ協会の支援（各ブロックビジョン 推進事業への協力、ブロック会議の確認等） グッドキャンパーキャンペーンの推進
CAMPING 編集委員会（公 1）	CAMPING の企画、編集
朝霧野外活動センター連携協議会（公 1）	4 団体によるセンター運営に関する協議
指導者養成委員会（公 2）	課程認定団体指導者研修会の企画、運営 キャンプディレクター 1 級養成講習会、検定会の 企画、運営 キャンプの安全に関する検討、提言、啓発
研修・研究委員会（公 3）	キャンプミーティング、キャンプカンファレンスの 企画、運営 『キャンプの実践と研究』の発行に関する査読、 審査、編集
総務委員会（法人総務）	事業計画・予算の編成、執行状況の確認、規程等の 改定、人事等の協議

※特別委員会や付属部会は、別に定める。

(6) 他団体と共同で行う事業に関するもの

名 称	目 的
青少年教育団体懇談会	5 団体による情報共有と相互連携の促進を図る
中央青少年団体連絡協議会世話人会	文部科学省との意見交換会、研修会、新年互礼会等

2. 新会計基準への段階的移行

会計実務のアップデート：2028 年の新基準完全移行を見据え、積極的にセミナーなどに参加し、現行基準との差異分析を行い、スムーズな移行を目指す。

3. 事務局の生産性向上

業務プロセスの見直し：IT 化を推進し、事務業務の自動化・効率化を図ることで、職員がより付加価値の高い公益目的事業に注力できる環境を整備する。

規則整備や労務環境の見直し：近年の法改正に基づき、社会保険労務士等の専門家と連携して諸規程の整備や労務環境の見直しを推進する。

4. 都道府県キャンプ協会への協力

都道府県キャンプ協会と日本キャンプ協会が相互に自立するために、ブロック内外の連携を推進し、有益な情報の提供を図り、それぞれの実情に合わせながら、各協会の事業活動に協力する。

(1) 都道府県キャンプ協会の行う諸事業の支援

- ・ Web サイト用サーバー及び専用メールアドレスの提供
- ・ Web サイトの会員ページに都道府県キャンプ協会の会報誌を掲載
- ・ 会報同封サービスの提供
- ・ 各種情報の提供
- ・ 都道府県協会運営に関する相談業務（個別）等

5. 日常法人事務

事業計画、予算管理を徹底し、適正な協会運営に努め、ガバナンスの強化を継続する。労務管理、規程の改定等を行い、コンプライアンスの整備に注力する。

- (1) 会員情報管理
- (2) 会費等徴収
- (3) 事業方針、事業計画、予算管理、規程の改定
- (4) 経理業務
- (5) 事業運営管理
- (6) 助成金、寄付金の申請
- (7) 人事、採用、労務管理
- (8) 渉外事務
- (9) 庶務



NCAJ

National Camping Association of Japan

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立オリンピック記念青少年総合センター内
TEL:03-3469-0217 FAX:03-3469-0504
Email:ncaj@camping.or.jp